

第10次秦野市交通安全計画案に対する パブリック・コメント手続きの実施結果について

1 意見募集期間

平成29年2月17日（金）～3月16日（木）

2 意見募集の周知方法

広報はだの2月15日号（パブコメ予告）及び市ホームページ

3 計画案の公表の方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 公共施設（図書館、公民館、駅連絡所）における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 暮らし安全課における閲覧

4 意見提出の方法

郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

- (1) 件数等の内訳及び対応状況

内容分類	件数	意見への対応区分			
		A	B	C	D
①文章、表現等に関すること	0件				
②計画推進の課題に関すること	0件				
③計画の取り組み状況に関すること	4件			1	3
④その他	4件		1		3
計	8件		1	1	6

A：意見等の趣旨等を計画に反映したもの

B：意見等の趣旨等は既に計画に反映されていると考えるもの

C：意見等の趣旨等を計画に反映することは困難だが、参考とさせていただくもの

D：内容に関する感想等その他のもの

第10次秦野市交通安全計画案に寄せられた市民からの御意見等

通番	ご意見等の内容について		計画案への反映状況	
	項目	内容（概要）	区分	ご意見・ご提案に対する考え方
1	③計画の取り組み状況に関すること	P.11 第4章1(3)オ 道路の白線や停止線の再舗装 道路の白線は道路管理者の整備、停止線や横断歩道の管理は公安委員会となっているが、再塗装時の横断的連携は図られないか。	C	道路管理者、交通管理者との連携しながら、交通安全施設の適切な維持管理に努めます。
2	③計画の取り組み状況に関すること	P.17 第4章2(1)ウ 中学・高校生に対する交通安全教育 高校生に対する二輪運転時の知識・技能習得で、市外に通っている生徒数も相当いると思うが、生徒にどのような方法で習得させる予定か。	D	県内ではほとんどの高校でバイク通学は認められていませんが、どのような方法をとるかご意見として受け賜わり、関係機関と検討します。
3	③計画の取り組み状況に関すること	P.19 第4章2(3)エ 飲酒運転根絶運動の推進 市内のお酒を提供する飲食店には駐車場が完備されており、お客が飲食して運転して帰る環境が整っているが、お店のお客に接する態度として、飲酒を黙認せず厳しく確認、飲酒を自制してもらうなどの啓蒙・啓発が必要と考える。	D	飲酒運転根絶運動の際の酒類提供飲食店への啓発活動の実施をはじめ、酒類提供飲食店等による、ハンドルキーパー運動(※)を展開しています。 ※自動車で仲間と飲食店などに行く場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人は酒を飲まず、仲間を安全に自宅に送り届ける運動。

通番	ご意見等の内容について		計画案への反映状況	
	項目	内容（概要）	区分	項目
4	③計画の取り組み状況に関する事	P.21 第4章3(3)エ 高齢運転者対策の充実 免許証を手放せない、運転せざるを得ない 事情も考慮する必要がある、運転適性検査や 交通安全教室を実施したところで、日常生活 を送るうえでの必要性が上回っていたら、 「危険運転もやむなし」という意識が芽生え るのも仕方がないと思うが、その高齢者の感 覚とズレをどのように調整していくつもりな のか。	C	ご意見として受け賜わり、参考にさせ ていただきます。
5	④その他	道路上の消えている白線やスクールゾーン の早急な補修を実施して欲しい。	D	交通安全施設の適切な維持管理に努め ます。
6	④その他	インフラ整備を行うため道路管理者、交通 管理者との協議を密にすること。	D	より良い交通環境の現出と一般交通の 秩序の維持と交通安全の円滑を図りため、 道路管理者、交通管理者との適正な協議を 綿密に行ってまいります。
7	④その他	P.21 第4章3(3)エ 高齢運転者対策の充実 高齢運転者に周知するための免許返納に係 る看板の設置してほしい。	B	加齢に伴う身体機能や認知機能の低下 により、運転に不安を感じ、運転を継続す る意思がなく、運転免許証を返納したいと いう高齢運転者のための神奈川県高齢者 運転免許自主返納サポート制度の周知を 図るとともに、関係機関と協議し啓発看板 の設置を検討します。

通番	ご意見等の内容について		計画案への反映状況	
	項目	内容（概要）	区分	項目
8	④その他	P.21 第4章3(3)エ 高齢運転者対策の充実 免許返納に伴う秦野市独自のサポートの導 入を考えてほしい。	D	ご意見として受け賜わり、関係機関と 検討します。